

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

2015

冬

Vol.93

平成27年

木曾三川

地域の歴史

森林と生きてきた高山市の山村、旧久々野町・旧朝日村

地域の治水・利水施設

飛騨川上流の電源開発 朝日・秋神ダム

歴史記録

過去の災害を学ぶ 第三編

木曾三川下流域の豪雨災害（二）

郡上八幡、大垣・高須輪中を沈めた明治期の豪雨

研究資料

長島輪中の郷 館長 諸戸 靖

木曾三川下流域（長島輪中など）における
輪中に関するいくつかの提案



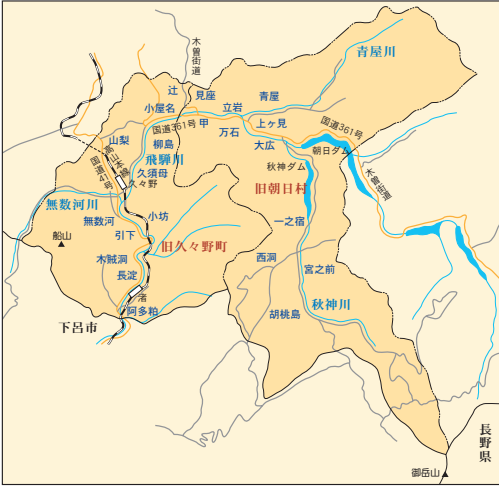
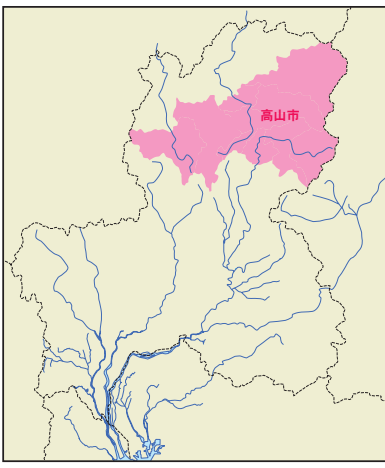


森林と生きてきた高山市の山村、 旧久々野町・旧朝日村

岐阜県の北部飛騨地方に大きな市域をもつ高山市。その南部で飛騨川沿川の旧久々野町・旧朝日村は、豊かな森林資源に恵まれ、江戸時代から林業によって生計をたてる村が多かった地域です。

高山市南部の飛騨川上流域

高山市は、平成一七（二〇〇五）年二月一日大野郡丹生川村・清見村・荘川村・宮村・久々野町・朝日村・高根村、吉城郡国府町・上宝村を編入し、面積が合併前の一三九・五七kmから二一七・六七kmと非常に広大な市域となりました。これは全国市町村中最大で、香川県や大阪府よりも広く、府県の面積よりも広い市町村は全国で唯一です。



地域の水系は、日本海へ流れる宮川・大八賀川・小八賀川（神通川水系）、庄川（庄川水系）と、太平洋に注ぐ飛騨川（木曾川水系）に分かれ、市内に位山、宮峠などの分水嶺があります。このうち、飛騨川は、飛騨山脈の乗鞍岳（標高三、〇二六m）南麓・旧高根村に発し西流、旧朝日村で秋神川・青屋川を合わせて、旧久々野町で南流に転じ下呂市へ流れる木曾川第一の支川です。今号では、この

飛騨川上流域の旧久々野町・旧朝日村を中心に取り上げます。もともと高山市一帯では、主に飛騨川に沿って縄文時代の遺跡が数多く発掘されていますが、久々野町と朝日村では、縄文前期から後期

にかけての遺跡があり、ここからは土器のほか石鏃・石斧・石剣などの石器も発見されています。なかでも久々野町の堂之上遺跡は国指定史跡で、昭和四八（一九七三）年から昭和五四（一九七九）年まで七次にわたる調査により、四三基の竪穴住居跡、二〇〇以上の土壇、集石などが発掘されています。住居跡は縄文時代前期



堂之上遺跡（住居復元）

から中期末にかけてのものが知られており、住居の復元など整備が行われています。

また久々野町の八幡神社には、永享八（一四三七）年の裏銘がある木造聖観音立像が残されており、昭和三九（一九六四）に岐阜県重要文化財に指定され、飛騨川最上流部に現存する古代美術の遺産として知られています。

三木氏から金森氏への飛騨支配

古代から鎌倉時代までの当地域の動向を記した史料は極めて少なく、支配者の氏姓などは伝わっていません。

室町時代の飛騨国は、幕府の実力者であった佐々木（京極）道誉



木造聖観音立像祠



甲城址

が守護に補任され飛騨南部を中心に支配し、飛騨北部は後醍醐天皇が設けた国司であった姉小路氏が支配していました。永享七（一四三五）年に京極氏の代官として飛騨に着任した三木氏は、応仁の乱（二四六七～一四七七）における京極氏の内紛に乗じてその支配地を征し、美濃国（益田郡から大野郡中央部）まで進出しました。この頃、当地域には在地の領主として甲城（朝日村）に東藤氏、黒川城（朝日村）に黒川氏がいましたが、いずれも三木氏の配下となりました。その後、三木氏は飛騨北部の姉小路氏などを支配下に置き、飛騨一国を領有しました。

天正一〇（一五八二）年本能寺の変によって天下統一を目前にしていた織田信長が没すると、その後継者争いが表面化し、翌一（一五八三）年に羽柴秀吉が柴田勝家を討ち滅ぼしました。この時、飛騨を支配していた三木自綱は秀吉に下らず、越中の佐々成政に同調したため、天正一三（一五八五）年八月、秀吉は大軍をもって成政を討伐した際、金森長近に飛騨攻略を命じました。金森軍は南北二手から三木氏の居城・松倉城（高山市街の西南）に迫り、八月二〇日松倉城は落城し、飛騨の支配は三木氏から金森氏へ移り変わりました。

金森高山藩の林政

天正一四（一五八六）年、金森長近は越前大野から飛騨に転封、その後の関ヶ原の戦いで徳川家康に従い飛騨一国を安堵され高山藩が成立しました。高山藩は、高山城の築城に必要な木材を調達するため、飛騨では最初の本格的な採取林業を行い、大量伐採・搬出の組織がつくられました。その一つは、杣と呼ばれる元伐（立木を刈り倒して渡場まで搬送する）人足を確保するために、金・米・塩・味噌などを前貸しして、刈りだした材木を定めておいた金額から前貸し金・米代などを差し引いて支払う仕組みでした。元伐を専ら生業とする人々は、耕作地の少ない山間地の村に定住して、伐採する山に出稼ぎをしました。こうした村を元伐村といい、阿多野郷（朝日村・高根村・久々野町の一部）は、その主要な地域でした。慶長一〇（一六〇五）年の高山藩「飛騨国郷村高帳」では、阿多野郷は大野郡に属していましたが、八年後の高山藩「飛騨国三郷高帳」では、益田郡小坂郷に組み込まれています。小坂郡も元伐村が多い地域でしたから、この統合は森林行政上の利便を図ったものと思われる。

元禄五年（一六九二）年に五代

藩主・金森頼時は突然出羽国上山藩（現山形県上山市）に移封となり、以後江戸時代を通して幕府直轄地となりました。

明和騒動と元伐休山

飛騨代官・大原氏の治政に反対して発生した明和騒動・安永騒動・天明騒動の三件の農民一揆を総称して大原騒動と呼んでいます。このうち明和騒動は、明和八（二七七）年一〇月の飛州御用木元伐休山命令（伐木を行わないこと）に、山方の村々が反発したことが発端で、阿多野郷（寛文四（二六六）年の高帳に単独の郷として記載がある）と小坂郷がその中心となりました。

高山藩時代から大量伐採を続けてきた飛騨の森林は、この頃、南方の阿多野郷・小坂郷はほとんど刈り尽くし、元伐は北方の白川山・高原山まで出稼ぎするようになっていました。幕府勘定奉行から代官・大原彦四郎に宛てた「休山一件御印状写」は、多年の乱伐による木材の品質低下と経費節減を休山の理由にあげています。

元伐で生計をたてていた元伐村の人々にとって、休山の決定は死活問題でした。明和八（一七七）年一二月、三郡村々の総集会が飛騨国分寺で開かれ、一部は暴徒化して商家の打ちこわしなどを

おこしました。幕府は首謀者に厳しい処分を課す一方、村方から出された嘆願についてそれなりの配慮を示しました。元伐については、翌九年になって、阿多野・小坂二郷の四八ヶ村に、休山中でも山方買請米が支給されることになりました。

その後、元伐は休山と規模縮小を繰り返し、ついに文久元（一八六一）年、元伐村の御用木生産は終了しました。

■参考文献

- 『朝日村史 一〜五巻』 朝日村 平成一〇年
- 『久々野町史』 久々野町 昭和三年
- 『岐阜県の地名』 平成元年 平凡社
- 『日本地名大辞典・岐阜県』 昭和五年 角川書店



飛騨国分寺



飛驒川上流の電源開発 朝日・秋神ダム

戦後の電力不足の中で、飛驒川上流の水源開発として、朝日・秋神ダムが建造されました。二つの貯水池の完成によって飛驒川の発電量は飛躍的に増大し、地元の朝日村にも多大な経済効果をもたらしました。



朝日貯水池



朝日ダム

太平洋戦後の日本では、電力需要が大幅に増える一方で、発電能力はなかなか増加しませんでした。電力業界では、このような状況を打開するために、全国の水系で電源開発を計画しました。水量と落差が大きい飛驒川上流部は発電に適していたので、小坂発電所・瀬戸発電所など六ヶ所の施設が稼働していました。

朝日・秋神ダム建設計画

昭和二二（一九四七）年、中部地方の電力界の中核であった日本発送電株式会社（後の中部電力）は、開発の具体的な計画の段階で、地形的に最適な朝日村地内二ヶ所に、下流九ヶ所の発電所の渾水期の発電量確保を目的とする貯水ダムの建設計画を進めました。このため、村内黒川地先に、日本発送電株式会社朝日調査事務所を設け、ダム建設のための調査を開始しました。

一方、戦争で疲弊していた朝日村をはじめとする飛驒地域にとって、ダム建設という大事業の計画は、まさに朗報でした。昭和二三（一九四八）年、朝日村は電源開発受け入れのため、村長を委員長とする日本発送電株式会社朝日ダム建設対策委員会を設置しました。委員会は、水利権問題や個々の権益・補償などの重要事項について取り組み合を重ねました。また、事業の早期実現を促すため、昭和二四（一九四九）年に高山市長をはじめ飛驒三郡の町村会長、県議会議員六名に朝日村長、坂下村長（恵那郡）を加えた一二名が発起人となって、朝日ダム建設期成同盟会が発足しました。翌年、同盟会は、飛驒地方の不況と失業者増加の現状を訴え、ダム建設にかかる期待の大きさを示す陳情書を、日本発送電株式会社に送っています。

朝日・秋神ダム建設工事

昭和二六（一九五二）年、電力再編成によって、日本発送電・中部配電を含む九発電会社は解散し、かわって中部電力など民営の九電力会社が発足しました。日本発送電の電源開発計画は中部電力が継承し、朝日ダム建設計画も受け継がれました。

秋神ダム

計画は、飛驒川本流に朝日ダム、支流の秋神川に秋神ダムを建造して大規模貯水池とし、朝日ダム直下に朝日発電所を設置、さらに下流に東上田発電所を建設するというものでした。当初計画では、朝日ダム高さ七二m・秋神ダム高さ五九mでしたが、貯水量を増やすためそれぞれ高さを一二m嵩上げしました。この両貯水池は長さ一・七七kmの圧力隧道で連結され、総貯水量は合計で約四千万メートルとなりました。工事の正式着工は昭和二六（一九五二）年一月とされています。



秋神ダム

朝日ダム

朝日貯水池

には、久々野駅からダム工事現場まで約一六kmの区間で索道(ロープウェイ)が使われました。索道は飛騨川に沿って二本の架線施設が設けられ、工事期間中は、滑車の音が絶え間なく響いたそうです。

朝日・秋神ダムに続いて久々野発電所が建設されました。朝日村浅井に堰堤を築き、この水を久々野町小坊に建設した久々野発電所まで約一・七kmを隧道で導水するもので、昭和三七(一九六二)年操業開始しました。この隧道によって、黒川・甲・小谷などの地区で地下水が隧道に引かれて、谷水や簡易水道の水源が涸れたり少なくなる支障が生じたため、会社側の補償で、それぞれの施設毎に



久々野ダム



久々野発電所

改善処置がなされました。

ダム建設の恩恵

朝日村は朝日・秋神ダムの建設から、様々な形で大きな恩恵を受けました。工事には五〇〇人ほどの作業員が関わり、黒川と寺附にバラック建ての宿舎が建並び、中には一家で移住してきた家族もありました。ここに地元の雑貨店が店を出し、飲食店や歓楽街ができるなどダム工事繁華街が出現しました。さらに映画館やパチンコ店まで営業するようになり、工事特需に沸きました。

ダム建設では多くの場合、国道・県道などの付け替えや現有道路の機能回復が補償されず。朝日村ではこの補償の枠を超えた道

路拡幅・付帯施設の整備などの折衝を重ねて獲得し、地域内の交通の利便性が向上しました。

ダムの存在は、村の財政にも大きな潤いをもたらしました。村の自主財源である地方税の固定資産税の中に、工場など規模の大きい事業所に課せられる大規模償却資産税があります。昭和三〇年度には、ダム施設の資産税が二、〇八一万五千円にのぼり、固定資産税の九〇%を占めました。朝日村は三〇年度から三年間、地方交付税の不交付団体となっていました。

貯水池に水没した地区

地域に大きな便益をもたらしたダム建設でしたが、一方で貯水池に水没する地区の住民にとって



「ふるさとの森」記念公園

は、住み慣れた先祖伝来の地から立ち退く苦渋の決断を強いるものでした。当初の計画では、小瀬ヶ洞地区までが水没の対象でしたが、貯水量を増すためダムの高さを高くする計画変更によって黍生谷地区まで範囲が及ぶことになりました。これには、両地区の住民は勿論、上流部の人々も衝撃を受け、秋神地域全体で反対運動が展開されました。朝日村は、村始まって以来の大きな問題に対して慎重に施策を練って取り組み、中部電力との折衝も粘り強く行った結果、水没地区の人々の理解を得て、事業の完成を見ました。

転出者は一八六名で、その多くがこれまで同様の営農生活を希望し、高山市とその周辺地域のほか、恵那郡などに移転しました。村では昭和六三(一九八八)年、転出者の望郷の心よりどころとして、ダム湖のほとりに「ふるさとの森」記念公園を造園しました。

参考文献

『朝日村史 第四巻』朝日村 平成一〇年

過去の
災害を学ぶ

第三編

木曾三川下流域の豪雨災害 (二)

郡上八幡、大垣・高須輪中を
沈めた明治期の豪雨

木曾三川での豪雨災害の一例として、明治年代に上流域の郡上八幡と下流域の大垣・高須輪中を襲った豪雨について紹介します。

一、明治二六(一八九三)年
八月に郡上八幡を襲った豪雨

明治二六(一八九三)年八月一日夜、九州南東方沖へ接近した低気圧は、岐阜県に一七日朝から一九日に豪雨、一九日に雷雨をもたらしました。

さらに、翌一九日の朝、九州南部に発生した低気圧が、日本海沿岸に雨を降らせ、特に郡上地方は激甚を極めました。

(二) 郡上八幡の慈恩禅寺裏山の崩壊

郡上八幡の慈恩禅寺は、慶長一(一六〇六)年、八幡城主遠藤慶隆が京都妙心寺の半山禅師を迎えて創建した寺です。

明治二六(一八九三)年八月は一六日まで雨が降らず、一七日頃から降り始めた雨は一転して止まず、連日降り続けました。二一日の午後四時頃には、吉田川の宮ヶ

瀬橋下流に架かっていた仮橋が流される寸前となり、二二日の午後から再び豪雨になりました。夜に入って濁流の激しさはさらに増し、各家は吊り提灯を軒先に出して警戒出動する人びとの往来に便宜を与えました。

一九日〜二三日までの降雨量は、八幡の年間降雨量の三分の一にも相当する約九四〇mmで、二二日午前一〇時〜二三時一〇分までには六二〇mmでした。

①崩壊直前

二二日午後一二時頃から雨はさらに激しくなり、吉田川に注ぐ右支川の小駄良川と左支川の犬啼川や乙姫川も水嵩を増しました。慈恩禅寺は東殿山からの濁流が流れる乙姫川の右岸側にありました。

流木が乙姫川の乙姫橋に架かり、橋で堰上げられた濁水が氾濫し、乙姫川左岸側の新町や今町裏手の石垣はほとんど崩壊し、最勝寺大門通りの幅約一・五mの石畳もすべて流されました。一方、乙姫川右岸の町内一帯は、深いところで床上七〇cmに達し、家から夕

ンなどが流れ出しました。

二三日午前零時、吉田川の仮橋とその上流の宮ヶ瀬橋が流失、吉田川を挟んだ兩岸の交通は断たれました。

また、水防巡視用に供した吊り提灯から出火し、豪雨のなか、吉田川左岸側の北町消防団は火事を見守るほかに、倒壊した民家二軒と八幡郵便局が全焼しました。

②裏山の崩壊

乙姫川周辺の人びとは、慈恩禅寺や島谷小学校に難を逃れていました。二三日午前五時頃、轟音とともに慈恩禅寺の裏山が長さ約二〇〇mあまり崩壊し、山門と勅使門だけを残して、本堂、坊経堂、鐘楼など付近一帯が約九mも土砂に埋没してしまいました。

寺に避難していた数十名のうち、寺の小僧二人を含む二六名が生き埋めとなりました。生き埋めは、二歳〜一三歳までの子供をはじめ、母親と女兒など、母親と子供たちが主でした。寺に女子供を避難させ、男たちは吉田川や乙姫川での警戒・救援活動に出ていた



生き埋めになった人々の捜索
(['写真で見る統郡上百年』より)

のでしよう。五人の父親が家族全員を亡くしました。

赤土で全身土まみれとなった遺体は、二五日までに腐乱が進んだ状態で掘り出されました。

(二) 豪雨と共に流失・出現した石造物

①犬啼水神

旧庁舎前の駐車場内に祀つてある男女一对の「犬啼水神」は二度も地中から見つかった不思議な水神です。

文久元(一八六一)年、東町の郷土古田栄左衛門は貯えていた天然水を病に臥した六代藩主青山幸哉の奥方に献上し、奥方の病を完治させました。

古田は、熱病の治療に用いる水をつくる水田を犬啼谷で造つてい



流失後に架けられたと考えられる明治42年の宮ヶ瀬橋(刎橋)。(['郡上』より)



郡上市八幡町島谷の慈恩禅寺



犬啼水神

る最中に、土中から一對の男女神を見つけ、水神として祀っていました。この水神が、慈恩禅寺を埋没させた集中豪雨による山崩れで流失しました。

②常盤電気地蔵尊

八幡町役場分室横に、「常盤電気地蔵尊」が祀ってあります。文化七（一八一〇）年、常盤町に住んでいた佐藤将監が、水死者の供養と水難除けのために地蔵尊を建立し、吉田川の学校橋下流の将監淵の岩上に奉られていました。この地蔵尊も犬啼水神と同様、吉田川の大洪水で行方不明となりました。

八幡水力電気合資会社が常盤町に発電所を建設していた明治四〇（一九〇七）年頃、以前の安置場所から約三〇m下流の川底から地蔵尊が現れました。すぐさま現在地に奉り、その日を例祭日として、毎年救命と水難除けの祈願が七月二五日前後に行われていました。

二、大垣輪中と高須輪中を沈めた明治二九（一八九六）年の豪雨

明治二九（一八九六）年は全国的に雨の多い年で、日本の各地で洪水による被害が発生しました。

木曾三川流域では、①七月九日には前線による大雨、②八月三〇日には台風による大出水、③九月八日～一日にかけての降雨、と三度も大洪水が発生しており、中でも、七月と九月の降雨が木曾三川下流域に甚大な被害を及ぼしました。

（一）七月と九月の降雨と被害

①七月の降雨

七月一九日の朝、九州南方沖に接近した低気圧は各地に大雨を降らせ、岐阜地方では一九日夜半より降雨は連続し、二〇日、二一日は豪雨となりました。二二日に各河川ともに大出水を見るに至り、木曾・長良・揖斐川、その他大小の諸川はことごとく氾濫し、堤防は至るところで決壊して各輪中に氾濫しました。

岐阜県の被害区域は一市二五郡の八二ヶ町村に及び、輪中堤防で決壊しなかったのはわずかに加納・森部・牧の三輪中だけでした。被害は死者四九人、流失家屋九一九戸、崩壊家屋四、〇六四戸、床上浸水一、二二〇戸に及び、炊出し救助を受けた人は一九万人に達していました。

②九月の洪水

七月洪水の被害がまだ復旧していない八月三〇日に、暴風雨が尾張地方を襲い、家屋崩壊三、九九九戸、半壊二、八九四戸の被害を与えたのも束の間、九月四日に新たに低気圧が対馬海峡西水道に発生し、五日に瀬戸内海に副低気圧

が現われ、各地方とも引き続き大雨となりました。

岐阜地方では、九月六日午前より降り始めた雨は、午後に至り激しい豪雨となり、七日まで豪雨が断続しました。

一〇日まで停滞していた低気圧は、一〇日同夜、紀伊西部に上陸しました。岐阜地方では一日夜半～二日明け方にわたって烈しい風雨となり、被害は一層大きくなりました。

飛騨、郡上、恵那地方の洪水被害は小さかったのですが、西濃地方は七月の洪水の復旧前であったため、被害は一層激化して、堤防は各所で切れ、死者五八人、流失家屋三、七三八戸、崩壊家屋五、三七七戸、堤防の決壊二、二四五ヶ所、炊出しを受けた人は二七万人に達しました。

（二）大垣輪中の決壊

大垣輪中は、七月二一日の夕方に破堤しました。破堤地は、福東大橋西端の揖斐川右岸・水門川排水機場（大垣市横曾根）から約一・七km上流の今福町の揖斐川右岸で、約五〇間（約九〇m）が崩れ始め、ついに長さ一〇〇余間（約一八〇m）にわたって堤防が破堤し、濁流が大垣輪中を襲いました。なお、今福での破堤時間は、一八時から一九時五〇分と記録毎に異なっていますが、二一日の夕刻、揖斐川左岸の高須・福東・結輪中等とはほぼ同じ頃に破堤しました。



今福堤防決壊の碑

さらに九月八日午前八時、揖斐川・杭瀬川・相川・牧田川の四川の濁水が大垣輪中に流れ込み、水位は七月水害の時より一・一mも高く、深い所では地面から四・二mも浸水し、二階の上まで達しました。今でも大垣城の石垣に、この時の浸水深が示されています。

「今福堤防決壊の碑」が破堤口に建てられ、この地点が七月と九月の二回にわたって破堤し、文化一二（一八一五）年にも破堤したことが記されています。

①金森吉次郎による乙澤切り

乙澤切りは、輪中内に浸水した内水を排除する手法であり、排水機場が無い時代には破堤によって輪中内に滞留した濁水を排水させるため、非常手段として輪中の低位部堤防を意図的に開削しました。

揖斐川がやや減水し、水門川の逆水留め門扉も開いたので、七月

明治29年高須輪中及び付近台風水害記

月日	時間	内容
7月20日	12時	揖斐・長良・大樽川の水量は20尺以上、木曾川は14尺。
	午後2時頃	下石津郡徳田新田地内多芸輪中堤防(津屋川筋)決壊。
	午後5時頃	下石津郡堺村宇一色地内堤防(川除け)10間余り決壊。
	午後5時30分頃	勝賀村宇梶池の堤防が決壊。高須町宇馬目町、裏町、西町の葦家はおおむね倒壊し、住民は本願寺別院「助命壇」とも言われ、海津市海津町(高須町)へ一時避難をしたが、依然として水が増え、ついに寺の鐘樓に達した。
	午後6時頃	揖斐川筋今尾町鯉池の堤防(平田町今尾、今尾町下手堤ナマズガら辺りの堤防)が決壊。
22日	朝	四つ乗り2艘で共助米を購入。舟や米、薪などの準備完了もでき、7月23日から炊き出し救助が開始。
23日		炊き出し救助が開始。1万7000余人で40余石で7月31日まで継続、以後は料金救助となる。
23日	午前11時頃	ようやく水が引き始めた。
29日		勝賀、今尾に滞留め事務所を設け、8月6日から滞留めに着手。
8月8日	午後5時15分	勝賀で滞合わせ(分水)、30年1月8日竣工。
9日	午後0時40分	今尾で滞合わせ(分水)、9月10日急増水のため、改めて滞合わせし、30年1月8日竣工。
17日		金廻地内乙滞に着手して29日に滞合わせが完成、8月30日の暴風雨で破壊のため3日から工事。5日の風雨で崩れ11日の大風雨で壊れ、14日着工し27日に南手で滞合わせができ、30年1月8日に竣工。
	9時頃	烈風となり、瓦が飛び、樹木が抜かれる勢いとなった。
	午後11時	滞が決壊し、再び輪中に入水。高須町の一部も舟でなければ不通。
31日		乙滞は滞留めに着手。
9月2日		乙滞の本工事に着手。
6日		台風襲来。復旧工事中の鯉池堤防が再度決壊。
7日		揖斐川が1時間に26寸ばかりの速度(79cm/hr)で増水。
8日	午前8時頃	ついに高須町全域が再び浸水し、西町地蔵堂で3人、その付近で5人を救助し、町役場へ連れてきた。
		炊き出し準備開始。
9日		羽根谷4ヶ所、上野河戸谷3ヶ所、山崎南谷数ヶ所が決壊し、あるいは家屋に浸水、道路橋梁が破壊された。
		救助米を桑名に買いに行った。
10日	午後6時30分頃	香取川氾濫のため、多度村大字柚井堤防が決壊し、水勢は下石津郡境村(海津市南濃町境)山除けを突き、ついに決壊して太田輪中に浸水し、床上浸水200余戸
	午前7時30分頃	今尾滞の水防が効果なく浸水した。
	9時45分	浸水は再び郡役所床上に達す。最も深くなった。
11日	夜	夜は大風水、増水で郡役所床上4尺5寸に達す。鯉池堤防が再度決壊。
	午後10時頃	台風となり、12時前後が最も猛烈。

二三日午前一時頃から金森吉次郎らは、大垣輪中最南端の「横曾根」地先の堤防の乙滞切りに着手しました。この乙滞切りで、輪中内の濁水は一挙に揖斐川へ流れ出し、八、〇〇〇戸の家屋と四〇、〇〇〇人の命を救うこととなりました。なお、九月にも乙滞切りが「横曾根」地先で行なわれました。

一方、長島輪中でも、七月二日に小島地先(現大倉団地の東半

分の地)の堤防が決壊し、長島輪中が洪水で沈んだため、入水箇所反対側の大島堤を切り破って排水を行っています。

(二) 高須輪中の状況

元岐阜県海西下石津郡長の山下中二が当時の状況を詳しく記録しています。

表は、山下による水害記を時系列で取りまとめたものです。同表より、早くも七月二日の午後には多芸輪中堤、一色地内の堤防、勝賀梶池と鯉池の堤防が決壊してしまし

た。八月八日頃には、破堤地の分水工事(滞合わせ)に取り掛かりました。三〇日には再び破堤地(滞)が再度決壊し、高須輪中は浸水したため、高須町の一部では舟で行き来してました。

九月二日頃から再び決壊口の工事に再び掛かりましたが、六日には台風が来襲して、高須町全域が三度も浸水しました。九日には多度村の柚井堤防と下石津郡の堤防が破堤し、太田輪中では床上浸水二〇〇余戸となっていました。

このように、連続した三度の出水で、高須輪中は壊滅的な被害を蒙りました。なおこれらの出水のため、高須町日新小学



平田公園の明治29年洪水の洪水標識

校は休校と再校を繰り返しました。被災後の生徒数激減で学級の編成替えが行われました。

七月と九月の災害による被害を木曾川流域に限って記すと、死者二〇六人、負傷者五三二人、家畜流亡四、五二一匹、流失崩壊家屋一二、六七五軒、破損・浸水五八、六九七軒、耕地流亡二、三五四町五反(約二三km)、堤防破堤八四、九二〇ヶ所、橋梁流失四、七九六ヶ所等におよび、甚大な被害となりました。

(四) 決壊守護神

明治二九(一八九六)年九月八日に、長さ七〇間余(約一三〇m)にわたって決壊した多芸島地内の杭瀬川左岸堤防に、決壊守護神が祀られています。大垣輪中は、この破堤で濁流の海と化しました。

その後、再び水災に見舞われないうようにと、決壊箇所近くに小祠を祀りました。当初、小祠は木造でしたが、風雨による傷みも加わり、昭和三〇(一九五五)年に石碑に建て替えられました。石碑の裏には、当時の氾濫の様子が記されています。

例祭は決壊のあった九月八日



決壊守護神

で、神前に供え物をして、屋形を立て提灯を点し、また支柱を立て、両側に紅提灯を二五個ぐらいずつ点しています。

なお、明治二九(一八九六)年の洪水は、明治改修工事で土地を無くした農民達を完膚なきまで痛めつけ、故郷を捨てて遠く移住する決意を迫った洪水でした。

■参考文献

木曾三川―その治水と利水―
国土開発調査会 昭和五八年

郡上八幡町史下巻 郡上八幡町 昭和三六年

岐阜県治水史下巻 岐阜県 昭和五六年

新修大垣市史通史編 大垣市 昭和四三年

長島町誌下巻 長島町 昭和五三年

明治二九年高須輪中及び付近大風水害記 山下中二

大垣市史輪中編 大垣市 平成二〇年



木曾三川下流域（長島輪中など）における

輪中に関するいくつかの提案

長島輪中の郷館長 諸戸 靖



諸戸 靖

1956年（昭和31年）2月13日生まれ。関西大学文学部史学科卒業後、三重県教職員。平成2年から長島町（当時）の輪中の郷の建設に関わり、平成5年、輪中の郷完成とともに輪中の郷職員。平成19年より現職（館長）著書：三重県史（輪中に関して）、木曾川は語る（共著）。その他雑誌等での著作。論文：昭和前期の木曾三川下流域（土木史学会）

輪中がいつ形成されたのかは、種々の説があるものの定まったものはない。土地形成の上から述べれば、木曾三川の土砂が堆積したことによって丘陵台地の麓に扇状地ができ、その先に半島状の堆積が始まる。

その前後に島状の陸地が形成されることによって、輪中が形成されていくが、これらの土地形成において堤防が人為的に作られたか、もしくは

は自然堤防を利用して耕作地を守るための河川等の水の流入を防いだ。

この段階において大規模な集落形成が行われ、集約的な農業生産が行われてきたことは間違いないが、輪中が形成されたかどうかは、輪中の

定義そのものを精査しなければならなくなり、輪中形成の根本的要素の堤防や集落・共同体の側面から考えてもこれらの生産地が輪中かどうか

をあてはめることができないし、時代的にはどの時代に当てはまるかはわからない。

場合によっては、縄文期の海進現象が終わったのちには土地形成が始まっており、比較的早い時代から開発が進んでいったものと考えられる。その後の弥生期においては広大な農耕地、特に水田地帯が形成されたと考

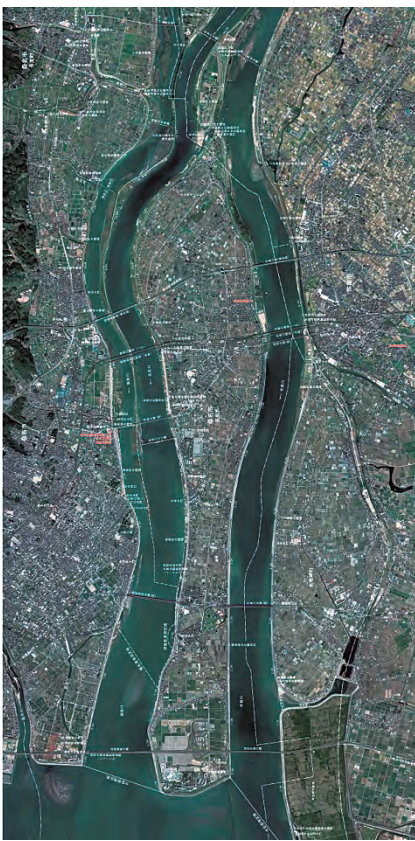
えられるものの遺跡の分布から見ると現在の海岸線寄りのかなり奥で止まっていたらしい。文献からは奈良期には大垣あたりの治水が実施されていたようであるし、長島に限って言えば「明月記」や「東鑑」には荘園が開発されている。

輪中という側面の土地形成は、少なくとも江戸時代初期には形成されたということには、間違いない。これは天正期の地震により濃尾平野が数メートル沈降したことで、海岸線が内陸部にまで進攻し、翌年の洪水で木曾三川の流路そのものが変わってしまっている。このため、天正地震以前にも陸地の形成若しくは初現的な意味合いでの輪中の形成が進んでいた地域においても、いったん水没し、再び土地形成が行われていったものと考えられる。その時間の経緯が、天正一四（一五八六）年の洪

水によるものから進み始め、江戸時代初期において完成に近づいていったものと考えられる。

しかし慶長年間から慶安年間にかけては頻繁に地震や水害等が起り、長島での輪中の形成については、各大字に集約される産土神の成立年代が慶安年間（ほとんどが慶安三（一六五〇）年）とされることが多いため、一通りの土地形成の完成は慶安年間となり、この時代に輪中が成立したことになる。なお、この時代以前にも輪中は成立していたものと考えられるが、これ以降の輪中に関して、土地形成が完了すると同時に、集落が形成される。

この場合の集落は、土地開発イコール新田開発であり、田畑を開発するためのものであるから、当然輪中内に集落は存在せず、集落は地形上最も高いところであり、水田とし



現在の長島輪中

ての土地利用が不可能な場所である輪中堤防の天井部分に立地することになる。そのため、集落は狭く長いところに、列状に形成されていく。

長嶋古今図考記(図一)は、長嶋輪中における輪中の形成を表しており、現在の大字程度の小輪中から数個の大字が集まった複合輪中が合計で七輪中として図化されている。これらの七輪中に関しては現在の地図においても確認することができ、南部輪中においては集落を堤防が囲むのではなく、堤防上に集落が立地していることになる。この図を現在の集落にあてはめてみると西川、中川、小島、間々、高座等の旧楠村の集落は堤防上に立地していることになるが、それぞれは独立した輪中を形成していたと考えられる。

また、西外面と松ヶ島で一輪中を形成しており、又木で一輪中、押付と殿名で一輪中を形成しているが、それぞれの中央部の線が入っているのは、開発時期の違いからと考えられる。

つまり、この図は江戸時代の初期慶長年間から元和年間のものであり、正確には元和六(一六二〇)年に長嶋藩主が菅沼家から松平家に代わり、桑名藩松平家によって長嶋全体で一輪中が完成したとの記述があることから、長嶋が七輪中となったのは、元和六年以前であり、その中で数個の大字が集まったものはそれ以前の形成となり、場合によっては室町期にまでさかのぼると考えられる。実際に、これらの集落からは山茶碗等の出土が見られ、室町期の集落跡である可能性は非常に高いのである。

図一二は、上記の長嶋古今図考記に書かれているもので、**縦横の流れ所を築き留め長嶋一曲輪になさしめたまう**

とあり、長嶋全体を一輪中に築き留めたときの図である。

元和年中という記述があることから、一六五〇年代のことであり、この時点において長嶋輪中は複合輪中化され、長嶋輪中となっている。図一二の小島・高座・平方を結ぶ線は堤防であり、中堤として長嶋輪中の上郷と下郷(後の楠村と長嶋村)に隔てられている。

この堤防は長嶋輪中の駆け回し堤防と同じ高さまで積み上げられ、共同体組織としても実際の取水や排水も分けられている。

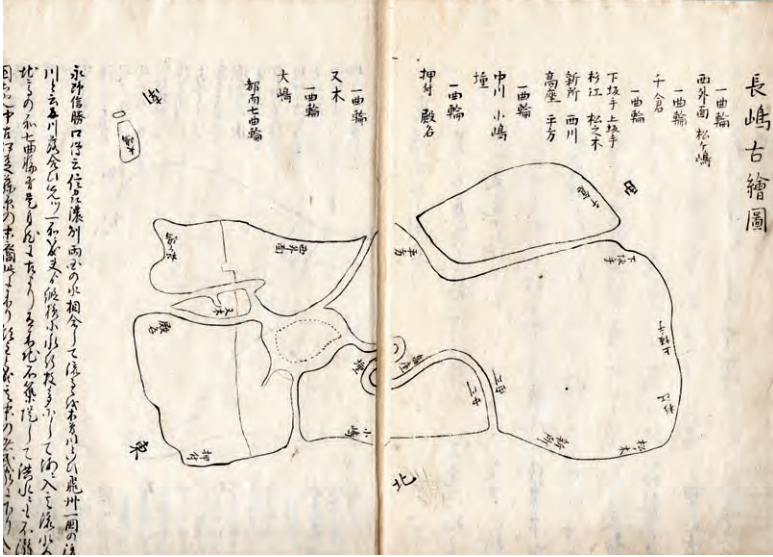
しかし、この時点での長嶋輪中が懸け回しの堤防による連続堤であったかどうかは定かではない。むしろ長十郎新田付近から掛斐川に向かって排水していたことは確かであり、現在の長島の排水系統もほとんどその時の姿を伝えていることから、取水と排水も同じような系統で行われていたと考えられる。

実際に新所から上郷全体に用水路がめぐらされていることを見取ることができ、昭和四〇年代まで長嶋輪中の取水はこの場所から行わ

れており、上郷の排水も平方の北と千倉の間から行われていた。(現在の排水機場もほぼ同じ場所にある)江戸時代中期に書かれた長島細布によれば、

当村西新田というのは。答えて、寛永二丑年開発する也。前には起畑河田にして堤なし。然るに同年枚方村農夫開発し西新田と号する也。定勝君兼領の後、堤をこわすなり。

とあり、平方村の西には堤防が築かれなかったと考えられる。



図一



図二



図-3

図1三は、明治時代の初めに描かれた平方村絵図である。長島輪中の中央部に位置し、この時代においては図の右側が掛斐川である。図の下方、左右に延びている線が、上記の上郷と下郷を分ける中堤である。その右突き当りが掛斐川堤防と考えられる。

この図からは、江戸期にはすでに堀田が形成されていること、また意図的に掛斐川堤防が一部しか描かれていないのか、あるいはなかったのか

かは判明しないが、平方村は西から順に見ていくと、掛斐川に面した自然堤防上に数件の家が連続して建てられ、大量の水を必要としない畑が作られている。そして、堀田を挟んで神社を中心とした集落が形成されている。その集落の隣には再び堀田が作られている。

集落形成順から考えると、図の中央部の集落が掛斐川の自然堤防上に形成されることで、東の堀田が作られる。その形成が終わると、新たに西に自然堤防ができることにより、列状の集落が形成され、その間に堀田が作られた。中央部の集落は西の列状の集落が形成されることにより、掛斐川の川水の直接の影響を受けることがなくなったため、自然堤防を突き崩して宅地の面積を広くしていく、長島輪中の中ではわずかにしかない列ではなく、面に広がる集落形成が進んでいった。

しかし、この図の最も特筆すべきことは、掛斐川からすべての屋敷に水路が続いていることにある。つまり、直接他地域から、舟で運搬移動ができたということである。

明治時代になっても連続堤ではなく、輪中内の水路の水位と掛斐川の水位が同じであるということにな

る。掛斐川の水位が上昇すると堀田部分が遊水地となり、家屋への浸水を食い止めていたが、遊水池が満水になると家屋への浸水が始まるが、この時には、家屋の戸をすべて開け放して、増水した川水が家屋の中を通り抜けるようになっていた。そしてこの集落ではほとんどの家に水屋があり、家屋が浸水している間は、水屋で避難生活を送っていた。

因みに家屋を川水が通り抜ける為、家屋の周りには屋敷林があり、流木等が当たらないようになっており、冬季には防風林の役割も果たしていた。

なお、当時は薪や柴を確保することも日常生活において重要であり、ほとんどの農機具も自家製であるため、この屋敷林は大切に守られてきた。特に水屋には多くの土が使われており、この木から得られた薪は正月などの慶事に使われた。

このように屋敷林を形成していくためには、この地域においては、石垣ではなく、ほとんどが土盛りであり、土砂の採取は掛斐川からの私的な浚渫によって賄われてきたのである。

集落の周りが堀田であったことや

その地域全域の高低差がなかったことから、屋敷と田へは舟が移動で使われ、場合によっては掛斐川までも屋敷から直接舟で行くことができた。このため舟が運搬ばかりでなく移動の手段としても使われたため、どの家にも舟があり、玄関先には舟がつながれていた。そして、浸水時には水屋の大きな木は、貴重な舟をつなぎとめる働きもしたために舟つなぎの木とも呼ばれていた。

このようなことから、明治改修以前の長島輪中の平方村には掛斐川に対しての連続堤はなく、また、石垣を積んだ家もほとんど存在しなかった。また、浸水時に避難をするという概念もなかったため、避難場所もなく、軒先や水屋に舟をあげておく習慣もなかったといえる。

この後、明治改修によって木曾三川が分流されると同時に、近代治水（西洋治水）が行われることで、連続堤が形成され、堤が水圧に耐えることができるような樋門や樋管となることで、輪中そのものの概念や堤防に関しての概念も変わり、現在のような堤防によって住空間と河川との仕切りが作られて、浸水する水防から堤を守る水防へと変わっていった。

美女と惣左衛門 (高山市朝日町)

村はずれに惣左衛門という腕のいい猟師が住んでおりました。

ある朝、池のほとりで獲物を待ちかまえてみると、霧の中から眼もさめんばかりの美女が姿を現しました。

美女は「私は村の人と初めてお会いしました。これも何かの縁でしょう。」といい、二人は夫婦となりました。この時、女は、自分のことは、誰にも話さないよう惣左衛門に約束させました。

やがて、二人の間に子供が生まれ、年を重ねていききましたが、女はいつに老いることがなく、美しい容姿に変化がありません。いっぼう、惣左衛門は齢をとるほどに、これまでの出来事を人に知ってもらいたいと思うようになってきました。

日増しに膨らむ思いをこらえきれず、ある日とうとう、一部始終を村人に話してしまいました。その夜の夜、惣左衛門が家に戻ると、女は大蛇の姿になって子供とともに池に身を投じました。

すると、池の水がいつきに溢れて洪水となって村のほうへ流れだしました。惣左衛門が必死で水をくいとめようと思った瞬間、その姿は大きな蛙の形の岩に変じて濁流に吞まれていきました。

洪水が流れ込んだ川の底には、今も蛙の形をした大きな岩がどっしりと座っているそうです。



編集後記

歴史記録は、前号より「木曾三川下流域の豪雨災害」について、2回に渡り連載しました。

なお、この資料は、創刊号からの全てが木曾川下流河川事務所ホームページよりダウンロードできます。

表紙写真

上
「秋神貯水池」(ダム堤体側から上流を望む)
旧朝日村の中央を横断する国道361号を東に進み秋神トンネルを抜けると、右手に秋神ダムの貯水池が広がります。写真の奥の建物は中電の管理所で敷地内に「ふるさとの森」記念公園が整備されています。

下
「飛騨川」(旧久々野町小屋名)
朝日・秋神ダムが出来たことで、下流の飛騨川は水量が減り、風景はもとより、人々の暮らしと川の関わりもずいぶん変わったと云われています。

木曾川文庫利用案内

ヨハニス・デ・レイケに関する文献など約4,500点の図書などを収蔵、木曾三川の歴史を知るために、多くの方々のご利用をお待ちしています。



- 《開館時間》
午前8時30分～午後4時30分
- 《休館日》
毎週月・火曜日(月・火曜日が祝祭日の時は翌日)・年末年始
- 《入館料》無料
- 《交通機関》
国道1号尾張大橋西詰から車で約10分
名神羽島I.Cから車で約30分
東名阪長島I.Cから車で約10分



KISSOホームページ
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/KISSO/index.html>

木曾川文庫へのお問い合わせは
〒496-0946 愛知県愛西市立田町福原
TEL.0567-24-6233 FAX.0567-24-5166
Mail sendouhi@dream.ocn.ne.jp

Johannis de Rijke の日本語表示については、かつては「ヨハネス・デ・レーケ」と呼ばれていましたが、「KISSO」では、現在多く使われている「ヨハニス・デ・レイケ」と表記しています。